

平成 27 年度第 2 回指定管理者選定審査会（概要）

1. 開催日時	平成 27 年 8 月 10 日（月） 午後 2 時から午後 4 時
2. 開催場所	白井市役所 3 階 会議室 2
3. 出席者 （委員） （説明者） （事務局）	17 名 岡東会長 松山副会長 中村委員 水島委員 山崎委員、伊藤委員 社会福祉課 岡本課長 日野副主幹 高齢者福祉課 緑川課長 山口副主幹 生涯学習課 鈴木課長 萩原主査 渡辺主任主事 商工振興課 川上課長 川村副主幹 市民活動支援課 川上課長 山崎主査
4. 傍聴者	行政経営改革課 笠井課長 高山主査 元田主査補
5. 議題	1 名 (1) 指定管理者制度のモニタリング方法について (2) 平成 26 年度実施分モニタリング結果について
6. 配布資料	(3) 平成 27 年度に実施するモニタリング反映すべき事項及び項目について (4) 平成 27 年度指定管理者募集施設の応募状況について
7. 議事	(5) 今後の会議日程について 資料 1 平成 26 年度 業務の実施状況確認票（様式 1） 資料 2 平成 26 年度 指定管理者モニタリング評価表（様式 2） 以下のとおり
事務局	第 2 回白井市指定管理者選定審査会を開催させていただきます。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	私、岡東と申します。このたび、指定管理者選定審査会の会長を仰せつかりまして、何とぞ不慣れでございますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。なお、今回新たに私を含めまして、3 名の委員の方が新任でございます。それで、私のほうからお名前だけでよろしいでしょうか。
委員	よろしくをお願いいたします。
委員	よろしくをお願いいたします。
会長	あとの 3 名の方は留任でございますので、私を含めて 3 人が新任でございます。以上、よろしくをお願いいたします。 それでは議題に従いまして、議題が今回 (1) から (5) まで用意されておりますけれども、まず 1 番、2 番について事務局のほうからご報告をお願いいたします。
事務局	（議題 1 指定管理者制度のモニタリング方法について説明） ● 質疑なし

会長	引き続き、議題（2）についてよろしくお願いします。
事務局	<p>先ほど議題（1）で、モニタリングというのはこういうものだよというのをご説明させていただきました。議題（2）として、平成26年度実施分のモニタリングの結果について、各担当課から施設の順番ごとに、施設順がこちらの資料1の順番、一番初めに地域福祉センターから最後は白井コミュニティセンターというように一括と書いた施設について各指定管理者制度の担当者から1施設あたり概ね3分程度説明させていただきます。</p> <p>説明する内容としては、最初に、この施設について施設の概略とか設置目的について説明をした後に、市が実施したモニタリング、具体的に説明いたします。</p> <p>今回は、特に優れているAと、概ね沿った取り組みが行われたが軽微な改善事項があるCについて報告することとします。</p> <p>また、それ以外に別記で触れておきたいということがありましたら、各課のほうから説明があります。</p> <p>では、1番の地域福祉センターのほうからお願いいたします。</p>
社会福祉課	社会福祉課の吉川と申します。個別の説明については、以降着席のままさせていただきますのでよろしいでしょうか。
会長	はい、よろしく。
社会福祉課	<p>それでは、番号1の地域福祉センターから説明をさせていただきたいと思えます。まずは施設の概要等に移ります。地域福祉センターは、地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、ボランティアの養成及び活動の場の提供等、各種事業を実施し、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的としております。指定管理者は白井市社会福祉協議会にあり、施設としては保健福祉センターの3階部分に事務室がございます。また貸出施設として、団体活動室、録音室、翻訳室がございます。指定管理業務の主な内容は、これら施設の貸出業務となっているところでございます。</p> <p>続いて、モニタリング結果についてご報告いたします。資料は、資料1の1ページから2ページ、資料2の1ページから3ページとなります。資料の1、業務の実施状況につきましては、社会福祉協議会が普段から市の業務とかかわるところもありまして、常に状況を把握しているところではございますが、改めて根拠資料等により、適正に実施されていることを確認いたしました。なお、適否の判断をしてない項目が4項目ございますが、これは地域福祉センターが保健福祉センターの一部でありまして、市が直接、建物や備品の管理費を支出していることなどから、判断をしていないものとなっております。</p> <p>次に、資料の2、モニタリング評価表につきましては、事業計画書に沿った管理運営が行われていることから、管理運営経費の削減や料金収入など該当しない項目</p>

<p>高齢者福祉課</p>	<p>を除き、全ての項目についてB評価としております。</p> <p>総評といたしましては、これまでの指定管理者としての実績から安定した施設運営を行っており、また、社会福祉協議会が行っているボランティアの育成・支援等の各種事業は、施設の利用促進だけでなく、設置目的である地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ること、ひいては地域福祉の推進につながるものとして評価をしているところでございます。簡単ではございますが、以上で地域福祉センターの説明を終わらせていただきます。</p> <p>それでは続きまして、高齢者福祉課の山口と言います。よろしく申し上げます。座ったままで進めさせていただきます。福祉センターにつきましては、老人福祉センター・青少年女性センター、それから福祉作業所の3施設の複合施設となっております。白井市の社会福祉協議会が指定管理者となりまして、一体で管理運営を行っております。</p> <p>モニタリング評価につきましては、同じ職員が業務を行っている老人福祉センターと青少年女性センターを一体としまして、福祉作業所と分けて評価を実施しております。老人福祉センターにつきましては、高齢者の福祉の向上を目的にしまして、各講座を通して生きがいづくりやレクリエーション活動の場を提供しております。この施設につきましては、60歳以上の方が対象になっております。次に、青少年女性センターでございますけれども、青少年の健全育成と女性の社会活動の促進を図ることを目的としまして、青少年と女性のグループ活動や研修、会議、情報の提供の場等を業務としております。</p> <p>それでは、事業の評価につきましてご説明いたします。年2回のモニタリングを実施しておりますけれども、それ以外に月に3回から4回施設に出向きまして、施設の状況や市民サービスの向上について、業者とどのように接しているかなどを確認しておりました。5ページからになりますけれども、モニタリングの評価表につきましては、ほとんどの評価項目が事業計画書に沿った管理運営がなされていたため、B評価といたしました。中でもモニタリング評価表の6ページにあります自主事業につきましては、予定の講座数、それから予定の講座の実施回数を大きく上回っていたため、特に優れているA評価をつけました。</p> <p>総評としましては、今までの実績やノウハウを生かしまして、青少年女性センターでは女性のための再就職のスキルアップを目的とした就労のためのパソコン講座、パソコンスキルアップ講座は、民間の女性企業講師の派遣に活用したりしております。工夫を凝らしてまいりました。また、老人福祉センターでは、つるし飾り雛講座、これは人気が高くて好評でございました。それから、新規事業としましては、健康体操やお菓子づくりを楽しむ会などを開催しております。常に利用者ニーズに沿った事業を実施してまいりました。これらの自主事業の充実や社会福祉協議会の特性を生かしまして、ボランティア団体との連携なども図られまして、全体として、利用者へのサービスの向上が図られており、また、着実な管理運営が行われ、良好と判断いたしました。また、合同事業といたしまして、納涼祭や新春の会などの季節にちなんだ催し物を毎月実施しております。さらに、福祉センター利用団体や3</p>
---------------	--

事務局	<p>施設合同の福祉センターフェスティバルを開催しており、青少年からお年寄り、また、障害を持つ方までが一緒になって事業を進めておりました。以上で、モニタリングの説明を終了いたします。</p> <p>では、次、障害者支援センターお願いします。</p>
社会福祉課	<p>社会福祉課の日野と申します。よろしく申し上げます。白井市障害者支援センターについてご説明いたします。障害者支援センターは障害者の自立した日常生活や社会参加を支援することにより、障害者の福祉の向上を図ることを目的に、平成22年度に開所しており、センターの中には作業訓練室が2部屋、多目的室が2部屋、相談室が1部屋、その他事務室、食堂があり、生活介護サービス、放課後等デイサービス、日中一時支援、相談支援事業等を行っております。指定管理者をしていますNPO法人フラットは、市内で初めて民間障害福祉施設の設置・運営を行った事業者で、障害者支援センター以外でも生活介護事業、ホームヘルプサービス事業等の居宅介護サービス事業などの運営を行っており、障害者支援センターの管理運営についても、利用者の障害特性の理解に努め、重度障害者の利用が多い中で、個々の障害の状況に応じた適切な支援を行っております。</p> <p>障害者支援センターは、住宅街にあるという立地条件を生かし、地域住民との交流を図るなど、障害者支援センターの周知を図り、利用促進に努めており、今回の評価では、事業計画通り管理運営が行われていることから、全てB評価といたしております。様式1においても、年2回業務の実施状況を確認しております。以上のことから、全てB評価としております。支援センターについての説明を終わらせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、高齢者就労指導センターお願いします。</p>
高齢者福祉課	<p>次も高齢者福祉課の担当になります。</p> <p>それでは、高齢者就労指導センターにつきまして説明させていただきます。この施設につきましては、高齢者が健康で生きがいのある自立した生活が送れるよう高齢者の就労に必要な技術の習得、また教養の向上を図る事業を行っております。現在、白井市のシルバー人材センターが指定管理者としまして管理運営を行っております。このセンターには作業室、研修室、会議室などの施設がございます。このセンターにつきましても60歳以上の方が利用できる施設になっております。それから、モニタリング以外に、月に3回程度施設に出向きまして、施設の状況等について確認をしております。</p> <p>それでは、事業の評価について説明いたします。お手元のモニタリング評価表の13ページをお開きください。ほとんどの評価項目につきましては、事業計画書に沿った管理運営が行われたため、B評価といたしました。その中でモニタリング評価表の15ページになりますけれども、その他必要と認める事項につきましては、この施設の設置目的であります高齢者の就労に関しまして、県のシルバー人材センタ</p>

	<p>一連合会と連携しまして実施しました技能講習会では、13名の受講者に対しまして、7名の方が一般企業へ就職しております。そのため、特に優れているA評価をつけました。</p> <p>総評としましては、各講習会などの自主事業の実施につきましては、計画通り実施されておりまして、着実な管理運営が行われ、施設の設置目的である就労支援や生きがいがづくりが図られ、良好な施設運営がなされたものと評価いたします。また、女性向けの講習会につきましても、介護に関するものを含めて3講座開催されております。また、企業等のニーズ把握につきましても、市内の工業団地内の企業を対象としまして訪問活動に努めており、概ね実施されているものと思います。また、今後もハローワークや県のシルバー人材センター連合会などの関係団体と連携して、就労支援や高齢者の生きがいがづくりの施設運営に努めたいと考えております。以上でございます。</p> <p>今まで4施設、主に福祉施設と呼ばれるものについて、社会福祉課と高齢者福祉課から説明がありました。</p> <p>今回のこの施設については、1番目の地域福祉センターというのがウェルぷらっと呼ばれる隣の保健福祉センターですね。2番目が福祉センターと呼ばれるもので、前回皆さんと一緒に終わった後に視察に行ったものですね。</p> <p>3番目の障害者支援センターというのが、昔の南山保育園というのがありまして、そこを改修してつくった施設になります。</p> <p>4番目の高齢者就労センターというのが、先ほどの福祉センターの奥にあります、シルバー人材センターの行ったところのそういうところになっているところです。</p> <p>次、5番目、6番目ということで、白井市の市民プールと運動公園について、生涯学習課からお願いいたします。</p> <p>ページ数が16ページから26ページということになっています。16から21ページまでが市民プール、22ページから26ページが運動公園です。では、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>生涯学習課長の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。体育施設につきましてご説明させていただきます。座ったまま説明させていただきます。</p> <p>それでは、生涯学習課、担当はスポーツ振興班になりますけれども、所管をしております市民プール、それから、白井運動公園についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、初めに市民プールから説明をさせていただきます。評価表につきましては16ページから21ページとなっております。まず、指定管理者でございますが、指定管理者は、株式会社協栄、千葉支店でございます。それから、市民プールでございますが、市民プールは平成3年に開設をされておりまして既に24年が経過しているところでございます。プールの施設の概要でございますけれども、25メートルプール、それから、流れるプール、幼児プール、その流れるプールのところでウォータースライダーを2機備えつけておりまして、この施設につきましては、競技的というよりも、どちらかというと娯楽性の高い社会体育施設となっております。</p>

	<p>平成 26 年度の評価でございますけれども、管理運営の基本方針及び利用料金の額につきまして A 評価とさせていただいております。そのほかにつきましては B 評価といたしました。市民プールにつきましては、屋外施設でございます、平成 26 年度につきましては、天候になかなか恵まれないということがございまして、利用者が減少となりました。しかし、管理運営の基本方針としては、スタッフの教育・訓練、施設の日常点検等、安全な管理運営が行われたことによりまして、プール開設期間中に大きな事故等もなく運営できたこと、また、開放時間及び時間の延長、利用料金については、窓口の混雑の解消のため、料金を減額し、利用者への負担を軽減するなどして、サービスの向上が図られていたことなどを評価しているところでございます。</p> <p>次に、白井運動公園についてご説明いたします。評価表は 22 ページから 26 ページでございます。指定管理者につきましては、三幸株式会社でございます。</p> <p>白井運動公園でございますけれども、平成 9 年に開設をいたしております。既に 18 年が経過をしているところでございます。施設の概要でございますが、陸上競技場が 1 面、それからテニスコート、こちらは砂入り人工芝のことですけれども、6 面でございます。</p> <p>それから、多目的な競技広場 1 面、合わせて三つの機能を持つ運動施設で構成をされておりまして、こちらは一般の方々はもちろんのこと、小中学生の競技会などでも使用することが多く、多様なニーズのあるスポーツ施設となっております。</p> <p>26 年度の評価でございますけれども、全体といたしまして、事業計画に沿った業務が良好に遂行されていたと判断をいたしまして、概ねは B 評価といたしましたけれども、市民サービスの向上方向につきましては、利用料金等の支払い等、また、待ち時間短縮に努め、手続きがスムーズに行えるよう常に手順等の確認を要すること、それから自主事業でございますが、開催種目のマンネリ化によりまして、参加者が一部低迷しているということがございますので、利用者のニーズに合った事業を展開していく必要があると思われることから C 評価をしているところでございます。以上で、説明を終わらせていただきます。</p> <p>続いて、公民館として 3 つの施設、その後、コミュニティセンターとして 2 つの施設になります。</p> <p>見た目からは公民館とコミュニティセンター、わからないと思います。それぞれの施設としての位置づけは違いますが、いわゆるセンターとだけいただければ結構だと思います。</p> <p>では、白井駅前センター、生涯学習課からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	
生涯学習課	<p>では、引き続き生涯学習課から説明させていただきます。こちらは生涯学習課の社会教育班で所管をしております。</p> <p>白井駅前センター、それから西白井複合センター及び桜台センターの 3 館について、続けて説明をさせていただきます。</p> <p>まず、初めに白井駅前センターから説明させていただきます。評価表につきまし</p>

ては 27 ページから 35 ページとなります。白井駅前センターでございますが、こちらは公民館、児童館及び老人憩いの家からなる複合施設でございます。公民館施設といたしましては、レクリエーションホール、視聴覚室、調理室、研修室及び作法室を備えております。指定管理者につきましては、特定非営利活動法人ワーカーズコープでございます。平成 26 年度につきましては、当センターの指定管理者制度導入の 2 期目でございます。同法人は、前期 5 年間に引き続き指定管理業務を行っております。今期の指定管理期間 3 年間の初年度となっております。

平成 26 年度の評価でございますけれども、全体といたしまして事業計画に沿った業務が良好に遂行されていたと判断をいたしまして、全て B 評価とさせていただきます。

総評ということでございますけれども、前期 5 年間に続き、安定した運営が行われていたというふうに考えてございます。

次に、西白井複合センターにつきまして説明させていただきます。評価表につきましては 36 ページから 41 ページでございます。まず、説明の前に大変申し訳ございません。記載内容に誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。まず、41 ページをお開きいただきまして、その中で 4 の料金収入の実績に関する事項の管理の実績の雑収入の金額の記載でございますが、こちら転記記載ミスがございまして、正しくは 29 万 20 円でございます。合計金額のほうは合っていたのですが、こちらの転記記載をするミスがございまして、申し訳ございませんが、訂正をお願いします。

会長

31 万 6,107 円ではなくて。

生涯学習課

29 万 20 円でございます。申し訳ございません。それから、もう 1 点ございまして、その下の評価項目の 5、管理経費の支出状況等に関する事項の管理の実績の平成 26 年度の合計額の記載が誤っております、正しい金額なのですけれども、3,622 万 7,257 円でございます。内訳のほうは合っていたのですが、その内訳の足し上げのところで、記載の際にミスしてございました。申し訳ございません。訂正をお願いしたいと思います。

次に、西白井複合センターにつきましても、駅前センター同様、複合施設でございます。それで、指定管理者でございますが、こちらも特定非営利活動法人ワーカーズコープでございます。平成 26 年度でございますけれども、駅前センターと同じく指定管理者制度導入の 2 期目でございます。同法人は、前期 3 年間に引き続き指定管理業務を行っております。今期につきましては、指定管理期間の 3 年間の 2 年目というふうになってございます。この期間の 26 年度の間ですけれども、9 月、10 月、施設の大規模修繕を行いまして、2 カ月間閉館をいたしております。そういうことから、光熱費等に相当する部分の指定管理業務につきましては、協議の上、変更を行っているところでございます。

26 年度の評価でございますけれども、全体といたしましては、事業計画に沿った

業務が良好に遂行されていたということで判断をいたしてございまして、全てB評価とさせていただきます。

総評でございますけれども、大規模改修に係る通常時と異なる状況がございましたけれども、適切に対応いたしまして、全般的に良好な運営があったと考えております。それから、前回、社会教育主事の配置ということがありましたけれども、こちらのほうにつきまして、適正に改善をされていたところでございます。

最後、桜台センターについて説明させていただきます。評価表につきましては42ページから52ページとなっております。桜台センターでございますけれども、こちらは公民館及び児童館からなる複合施設でございます。公民館という施設の部分につきましては、前2館に準じたものとなっております。指定管理者でございますけれども、こちらは合同会社しろい光夢迪でございます。平成26年度でございますけれども、前2館と同じく指定管理者制度導入の2期目でございます。同法人が今期から同センターへの指定管理業務を行っているところでございます。今回、指定管理期間3年間の2年目でございます。26年度の評価につきましては、全体といたしまして事業計画に沿った業務が良好に遂行されていたという判断をしてございまして、全てB評価とさせていただきます。以上で、説明を終わらせていただきます。

商工振興課

続きまして、商工振興課長の川上です。ほか担当の川村が出席しております。よろしく申し上げます。座って失礼します。

評価表では53ページから62ページです。白井市公民センターについてご説明いたします。指定管理者は、特定非営利活動法人のワーカーズコープとなっております。この施設は白井工業団地内にございまして、コミュニティ施設として運営しております。主な利用者につきましては、地域住民と、それから、工業団地の企業の方が多く利用しているという、ちょっと地域性のある施設となっております。

評価については、多くの項目がありますが、全ての項目についてB評価といたしました。概ね良好に管理運営されていると判断をしたところでございます。

評価項目がかなりありますので、最後の62ページの総評をごらんになっていただきながら、ご説明させていただきます。総評の特記事項でございますけれども、ワーカーズコープが指定管理者であります。26年度で6年目とありますが、これは7年目の誤りです。訂正をお願いいたします。

7年目が終わりました。積み上げてきました実績を生かし、地域のコミュニティの拠点から発展させて、人と人とのきずなが結ばれる居場所づくりの質の向上を目指し、現在50名の講師録の基に自主事業を多彩に行い、地域を支援する道筋を確立するための事業展開を行っておるところでございます。

また、事業者は地域の関連機関との信頼関係を築き上げ、地域の住民や自治会等と連携を進めているところでございます。昨年度につきましては、センター長等の入れ替えがございまして、事業者が不安を感じないかというところで心配をしておりましたが、地域や自治体はセンターなしでは運営をしていけないということもありまして、順調に地域コミュニティの形成を確保していると思われるところでござ

<p>市民活動支援課</p>	<p>ざいます。</p> <p>特に児童室の施設につきましては、放課後、夏休み等安心して長時間過ごせるような事業を展開するなど、地域の課題であります子供たちの居場所づくりに多くの自主事業を行い、保護者との信頼関係にも努めております。それから、その下に公民センターとそれから勤労青少年ホームとありますが、平成 26 年度からは、公民センター1 本と名称を統一しまして、コミュニティ施設としまして、利用者も定着してきているところでございます。そういう中で適切な運営がなされたものと思われ、引き続き、このワーカーズコープが、指定管理者として適切な管理と地域の関係機関との連携を行うことが見込まれるのでございます。</p> <p>最後に、改善したい事項としまして、26 年度のことでないのですけれども、26 年度末で、今まで公民センターに併設しています食堂部分が、株式会社イチマツが撤退をしたため、利用方針が決まるまでの間、全体的な施設等の管理をお願いしているところでございます。説明は以上です。</p> <p>続きまして、白井コミュニティセンター担当の市民活動支援課長の川上でございます。本日は担当の山崎が出席しておりますので、よろしく願いいたします。それでは座って説明をさせていただきます。</p> <p>まず、説明に入ります前に、大変恐縮ではございますが、A3 の資料の 71 ページ、訂正がございますのでご確認をお願いしたいと思います。(6) 番、施設の利用状況、過去との比較のところ、表の真ん中の下のところに 24 年度の記載がございますが、これが 25 の誤りでございましたので訂正をお願いいたします。それから、もう 1 カ所、その次のページ、72 ページになりますが、白井児童館と書いたところから 2 行上のところの 27 年 1 月となっておりますが、これが 26 の誤りでございますので訂正をお願いいたします。大変失礼しました。</p> <p>それでは、ご説明をさせていただきます。初めに、施設の概要でございますが、白井コミュニティセンターは、旧中央公民館の老朽化に伴いまして中央公民館を解体し、その跡地に建設されました市内で初めてのコミュニティセンターでございます。平成 23 年 6 月 10 日に新規オープンしております。施設は市民相互の交流によりまして、市民の地域活動に寄与し、住みよい地域社会の形成に寄与することを目的としております。</p> <p>貸出用の部屋は 7 部屋ございまして、レクリエーションホール、調理室、工芸室、和室が二つ、会議室が二つでございます。このほかに陶芸の電気釜を備えております。コミュニティセンターにつきましては、他のセンターと違いまして、営利目的の利用も可能な施設となっている点が特徴でございます。また、調理室につきましては、いわゆる調理台を置いた調理室ではなくて、家庭的な感じで調理をして、真ん中にテーブルがあって食事ができるといったような構造になっている点が特徴でございます。</p> <p>白井児童館はコミュニティセンターと同一敷地内にございまして、施設の目的は、児童福祉法に基づいた児童の健全な育成を図るための施設となっております。こちらにつきましては、コミュニティセンターの建設工事に合わせまして、平成 22</p>
----------------	--

年度に改修工事を行い、平成 23 年 4 月 1 日にリニューアルオープンしております。こちらの施設は、平成 23 年 6 月 10 日から合同会社しろい光夢迪に一括で指定管理を行っております。

それでは、A4 の資料になりますけれども、こちらにつきましては 21 ページ、22 ページをごらんいただきたいと思います。モニタリングにつきましては、年間前期 1 回、後期 1 回の 2 回、直接現場に入って確認を行っております。確認した結果、業務につきましては、全て適切に執行されていたことを確認してございます。確認につきましては、それぞれ必要な関係書類の確認のほか、必要な箇所については目視、それから、口頭により確認を行っております。特に人件費につきましては、支払明細を確認いたしまして、支出状況を確認してございます。

モニタリング評価表の説明をさせていただきます。こちらにつきましては、A3 の資料の 63 ページから最後までになります。こちらにつきましては、全て事業計画に沿った適切な管理運営が行われておりまして、全て B 評価以上の評価となっております。このうち 66 ページの 3 で自主事業の実施状況でございますが、こちらにつきましては、コミセンフェスタについて、当初から実行委員会方式で開催しておりますが、こちらの実行委員会の参加団体が年々増えていること、それから最近では街コン De 白井という結婚支援事業を展開しておりまして、晩婚化しております地域の課題に対応した活動になっております。昨年は参加者が 48 名で、この中から 12 組のカップルが誕生したと伺っております。また、最近、1 組結婚が決定したといったような報告もございまして、大変喜ばしい状況でございます。

児童館につきましては、若者のたまり場支援といたしまして、白井自悠館として、毎週金曜日でございますが、開館時間を 2 時間延長し、学習支援者を配置した学習支援を行っているなどの点が特に評価できるということで、こちらは A 評価としております。

次に、70 ページでございますが、70 ページの 4、利用者ニーズの把握方法と対応についてですが、こちらにつきましては、イベントや館内備えつけのアンケートのほか、ホームページ、携帯サイトからの書き込みができるようにしたこと、利用者からの意見・要望につきましては、定例会議で議論し、職員の共通認識を図っているほか、各センターに共通する内容につきましては、センター長会議や担当者会議で共通認識を図る努力をしております。また、この状況につきましては、随時、当課に報告があるということで、このような点を評価して A 評価としております。

それから、71 ページの利用状況でございますが、こちらにつきましては、利用者が前年に比較いたしまして 1,500 人程度増加しているといったようなことから A 評価としております。

最後、総評でございますけれども、こちらにつきましては、23 年 6 月 1 日から指定管理を開始いたしまして、再指定を行った 1 年目の期間ということになっております。前回の実績を生かし、引き続きサービスの向上に努めて、努力しているという状況でございます。また、近所にお住まいの方がコミセンにご相談をいただいたことから、振り込め詐欺の被害に遭うところを未然に防いだといったようなことが過去にございまして、26 年 1 月に印西警察署から感謝状も贈呈されているという

	<p>ことごとございます。</p> <p>現在、このようなこともございまして、近隣の方が気軽に相談できるといったような雰囲気醸成されておりました、利用者もオープン以来、着実に増加しているということで良好な管理運営が行われたものと考えているところでございます。説明につきましては以上でございます。</p> <p>以上で、11施設の担当の、複合施設については、代表から説明をさせていただいたところです。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、議題(3)です。先ほど担当の方々からからも報告がありました、モニタリングに反映すべき確認事項及び評価項目について、審査議題として議論を進めていきたいと思っております。各委員の皆様、どうぞ自由に、発言等がありましたら、おっしゃっていただければと思います。</p> <p>事務局からいただいた資料によりますと、議論の進め方の中に、指定管理者が実施している「管理の実績」について、今後、取り組んだほうがよい内容やご意見があれば、ご提案ください。提案された内容につきましては、市から指定管理者に提案を行いますと、そういう説明文がございますので、これを踏まえて議論をしていきたいと思っております。どなたからでも結構ですから、自由に意見を出していただければと思います。</p>
委員	<p>ちょっと質問でもいいですか。</p>
会長	<p>はい、質問でも。</p>
委員	<p>この資料2の15ページですか、これは白井市高齢者就労指導センターの15ページの6で、審査時の指摘事項の中で、管理の実績で真ん中に、千葉県シルバー人材センター連合会との連携により開催した技能職のためのパソコン講習会では、ハローワークと連携しているため、7名が一般企業に就職、これは具体的にどういう中身なのか、どういうところに就職されたのかとかもしわかればお願いします。</p>
高齢者福祉課	<p>それは私も確認したのですけれども、ちょっと教えてもらえなかったのです。</p>
委員	<p>そうですか。</p>
委員	<p>どうしてですか。</p>
高齢者福祉課	<p>もちろん、情報は持っているとのことですけれども個人情報との関係とのことです。実際、パソコンの技能講習ですので、事務系だとは思われるのですけれども、どこの会社とはちょっと教えてもらえなかったです。</p>
会長	<p>それでは、各委員、今考えておりますので、そのつなぎとして私のほうから若干</p>

市民活動支援課	<p>思いついたことを質問させていただきます。評価結果が出ておりますけれども、これは指定管理者のほうにいくのでしょうか。その評価結果、おたく B でしたよとか、C でしたよと、そういうのはいくのでしょうか。評価が告知されているのですか。</p> <p>では、私のほうから。前に指定管理担当していたものですから。まず、評価結果でございますが、これは、多分今は見せてはいないと思います。</p>
会長	<p>見せてはいない。</p>
市民活動支援課	<p>ただ、この点は評価できるとか、あるいは改善すべき点、先ほど軽微な改善を要する C という評価があったと思いますけれども、その点につきましては、指定管理者にきちんと説明をして、こういう点がまずいので改善せよといったことで市のほうから指示を出すということで、その改善状況について、またモニタリングで確認をすると、こういったような作業を行っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、同じような質問なのですが、指定管理者から、例えば各担当課に対して相談とか、要望っていうのがあるのですね。一方的に何か審査されるというか、管理されるのではなくてね。お互いにそこにコミュニケーションがあるかと思うのですね、指定管理者との間で。そういう要望とか、相談に対して、どのように対応されているのか。その辺で、もし何か事例がありましたら、ちょっと教えていただきたい。</p>
市民活動支援課	<p>では、コミセンの例でございますけれども、以前、電話の留守電が、留守電にならなかったということがございまして。本来ですと、終業しますと留守電になるようになるのですけれども、それが何らかの関係で留守電になっていなかったということがございまして、これは相談をいただいて、協議して、それは改善をしたといったような事例もございます。</p> <p>それから、こういった何か問題があれば、必ずすぐ市のほうに相談がくるという体制を取っております。逆に相談がこない場合は、こちらから、その辺はかなり厳しく、すぐに相談せよということでいつも指示をしておりますので、多分ほかの施設も、皆さん、それと同じような感じでやられていると思います。</p>
会長	<p>双方向のコミュニケーションは取れていると理解してよろしいですか。</p>
市民活動支援課	<p>はい。</p>
事務局	<p>あと、月に 1 回センター長の会議をやっている、そこでいろいろなテーマを出していただきながら、共通認識を高めております。ですよね。</p>
委員	<p>この内容、非常にすばらしい提言とかあるのですが、これはお互いに見ることが</p>

	できるわけですか。
事務局	資料として公開はされています。ホームページとか、情報コーナーとか、そういうところでは、これ開示録の資料は公開されています。
委員	これ、評価も含めて情報公開も大変なのですよ。
事務局	このまま資料として、個人情報が入っていませんので、そのまま資料として公開する予定です。
委員	そこは自分とかがBだ、Aだっというのがわかるわけですか。
事務局	はい。
委員	お互いの施設の評価を見ることによって、内容がもっとよくなる。
委員	興味本位の感覚でちょっと確認させてください。20 ページ、プールのほう、先に天候不順で赤字になったということなのですが、赤字分は事業者が泣いたということですか。
生涯学習課	はい、そうです。
委員	そういうことでよろしいわけですね。
生涯学習課	はい。
委員	今年は天候がいいようなのですけれども、今のところは大丈夫ですか。
生涯学習課	今のところは順調にきております。ただ7月の前半が、やはり天候、ずっと雨が10日間降り続いた関係で、出だしがいまいちであったのですけれども、その後ずっと天気がよかったので、今挽回しています。
委員	人数で挽回するのはちょっとかわいそうになっちゃうなあと思って。
生涯学習課	そうですね。今日はこの雨なのでほとんど来場いないのですが、土日に関しては多いときで2,500人程度の入場者があります。
委員	もう1点、22 ページでCの評価になっている部分の是正措置については、何らか今年度取り組みをされているものがあれば、ちょっとお話をいただければと思うのですが。

生涯学習課	<p>まず、C評価の市民サービス向上方法についてですが、こちらは、窓口での待たせる時間が非常に長いということで、お客様のほうからクレームをいただきました。テニスコートとか競技場の貸し出しの関係で、どうしても料金を徴収するのに手続きに時間を要しまして、指定管理者のほうに、スムーズに行えるようパソコン操作の練習等、あとは手順のほう、もう一度、再度皆さんのほうでスムーズに行えるように訓練しておいてくださいということで指示しましたところ、今年度は、同じようなクレームについては上がってきておりません。</p> <p>それと、自主事業においてですが、やはりマンネリ化で、毎年同じような自主事業の種目しか行っていなかったことで、人数が減少しております。そのため、利用者のニーズ把握に努めることで、どういった種目を皆さん望んでいるのかということがわかるかと思しますので、今年度アンケートを行っていただいて、利用者のニーズに合った自主事業を企画していただくよう指示してあります。</p>
委員	<p>先ほどの事業者に評価の結果は通知されるのですかっていう質問があっただけで、それはされてない、けれども、要するに、評価した個々の問題点については、きちんと先方のほうに伝えて、是正の対策は取っているということで理解してよろしいですね。</p>
生涯学習課	<p>そうですね。モニタリングを年2回行っている中で、同じ指示をしておりますので、指定管理者のほうもわかっている。伝えております。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>それではまた、次の質問が出るまで私のほうからまた。</p> <p>児童館というのは、非常に評価されているというお話で、利用者も増えているし。この場合、例えば子供の送り迎えというのは、どういうふうなことをやっておられるのでしょうか、実際。例えば1カ所しかないですよ、児童館。それで、全域に児童はいるわけですけども。</p>
市民活動支援課	<p>直接の担当ではないのでわからない部分でして、児童館につきましては、現在、単独館が白井児童館でコミュニティセンターと併設されたもの、白井児童館だけです。</p> <p>そのほかは、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センターの3カ所に複合施設として、児童館がそれぞれ併設されているという状況でございます。利用状況につきましては、それぞれ皆さん駅圏、あるいはその近場のお子さんが行かれますので、乳幼児とかそういう方は、お母さんが一緒に来て滞在をする、それ以外の小学生なんかにつきましては、近くですので、皆さんが自分たちで来て、友達と遊んだりいろいろやっていくという状況でございます。</p>

会長	<p>児童館の開館の時間、例えば夜間のほうに延ばすっていうのがこれから求められるかもしれませんが、その場合に通常のアクセスの方法で、何かそういう改善の方法があるのかなと思ってお聞きしたのですけれど。</p>
事務局	<p>そういうご意見があったことは伝えておきます。</p>
委員	<p>今の送迎のことで、子供さんは近いところでね。でも、ちょっとやっぱり障害のある方は来にくいのではないかと。こちらの3の10ページの利用促進のところを見ていましたら、送迎のスロープ車とワゴン車があって、送迎を行っていますということでございました。ボランティアの中でこういった車をお持ちの方が、ボランティアでいろいろとそういったことをやってくれるところも実は前経験したことがあります。非常に便利です。そういうボランティアさんは「。</p>
社会福祉課	<p>これは、この10ページの中の話でいいですかね。それとも全体のことでいいですかね。</p>
会長	<p>ご随意に。</p>
社会福祉課	<p>社会福祉課です。この10ページの内容については、障害者支援センターという障害者のための施設のものでございまして、こちらのほうの送迎っていうのは、指定管理者フラットが用意をしている車でその利用者の送迎をしているという形で、送迎も職員がやっているような形になります。</p>
会長	<p>一般のボランティアさんは入っていないってことですね。</p>
社会福祉課	<p>基本的にこちらでやっているのは、指定の障害のサービスっていう形になりますので、ご利用者さんというのは、その施設を利用する方という方になりますので、一般の、例えばこの障害者支援センターにいきなり障害者の方が来てというような形ではないので、ご利用者の方はそのルートをつくって送迎をしています。</p> <p>ただ、こちらの中では相談事業もやっています。相談については、いつでも受け付けていただくような形をお願いをしていますので、その場合は、やはり親御さんと一緒にお見えになるということは聞いていますけれども、例えば、相談の方に対しての送迎っていうのは、今のところはまだやってない感じです。</p>
会長	<p>何か一言。お気づきの点がございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>よろしいでしょうかね。施設は11項目あるのですが、どうしても自分の商売柄、財務についてお尋ねしたいのですが、職員賃金は適正に支払われているかという項目が全施設にあるのですよね。これ、調べづらいとか、聞きづらいとか、どの辺までお調べになっているか、お尋ねします。それぞれの班のほうで、給与の</p>

	<p>支払い状況の確認をどういう手法でやっているかだけをお答えしてほしい。多分みんな思うのだよね。代表して言っているわけだから。</p>
<p>社会福祉課</p>	<p>では、社会福祉課から。こちらのほうは年2回のモニタリングの際に、給与支払報告書であるとか、支払一覧表という部分で、職員毎にかかっている一月ごとの冊子になっているやつを1枚ずつ見させていただいて、確認はさせていただいています。ただ、振込状況とかは、すみません、そこまではちょっと確認はしてない状況ですけども、払いましたっていうその一覧みたいなもので、これだけ払っているのだというような形では確認はさせてもらっている状況でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、わかりました。出勤簿は確認しているのだよね。</p>
<p>社会福祉課</p>	<p>あと、出勤についても、出勤簿のほうは確認しています。</p>
<p>委員</p>	<p>職員の個人的な給料になるわけですよ。非常に見づらいついていうか、聞きづらいことだと思うのですが、これは、個人個人それぞれ調べているのですか。</p>
<p>社会福祉課</p>	<p>一応見させていただいて、誰がいくら給料だというのは一応見させていただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、わかりました。恐らく全館それは共有していますね。</p>
<p>社会福祉課</p>	<p>そうですね。全部共通で。</p>
<p>委員</p>	<p>もう一つよろしいですか。経理にかかわる書類等っていうのですか、どの辺まで見てらっしゃるのですかね。経理にかかわる書類。</p>
<p>社会福祉課</p>	<p>社会福祉課です。経理という形でセンターとしての支出の全体の量であるとか、あと歳入、障害支援センターだと利用料金の徴収もしていますので、利用料金幾ら集めていますとか、そういった部分も併せて見させていただいているような状況です。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、中村委員、一言お願いします。お気づきの点がありましたら、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>内容自体は、一応前期やっているの大体のことがわかるのと、あと、さっき私もC評価のことがちょっと気になっていたのですが、それはもう伊藤委員さんのほうからお話が出たので、大方いいのですけれども。公民館運営審議会のほうで、公</p>

	<p>民館事業に関しては多少話を聞いているのですね。それで、桜台センターさんのナイトウォークとかですね、結構おもしろい事業をされているのですよね。そういうことを、まだ具体的に、なかなか皆さんが見るのがまだちょっと難しいような状況なので、そういうのがもうちょっと出てくると、具体的にこういう事業があったらとか、こういうサービスがあったらというのが出てきていいかなという感じなのですが、まだ全体的な流れなので、細かいところまではちょっと難しいかなという感じですけども。</p>
<p>会長</p>	<p>特に委員の皆様ございませんか。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>桜台センター、今おっしゃっていただいて、先般開催されまして、青少年相談員と共催で行っている事業なのですけれども、協力していただける方、夜通しでご協力でありまして、その部分もさらに推進していきたいと思っておりますので。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回、桜台センターに行かれた委員さんをご覧になられたと思いますが、昨年度のものですが、ナイトウォークとして、青少年相談員と共催して夜に夜通し歩いた写真が掲載されていましたよね。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしいですか。公民館だけではなくて、例えばコミュニティセンター、コミセンだとかっていうものを、ちょっと1冊でこういうふうにとまとめて。資料としては、これかなり多いものですから、それぞれがやった事業のまとめということで、冊子をつくられております。今、どこでどう公表されている、今確認しているのですけれども、それぞれの事業が、これだけ厚い資料になっちゃうのですけれども、まとめられているとことにはなっております。</p>
<p>事務局</p>	<p>各センターに閲覧できるように置いてあって、センター間でいろんないい事業の情報交換なりやっています。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかの委員の皆様、ございますか。</p> <p>最後に、私もこのまちに住んでいて思ったことなのですけれども、運動公園がC評価ですよね。何か企画そのものも大事でしょうけれども、アクセスがやはりどうしてもネックになるのではないかと思うのですね。</p> <p>何か企画されたときに、指定管理者に足の便も考えてやってくださいよとか、そういう形で参加者を募るということはできないものではないでしょうか。要するに、車ある人は行けるけれども、そうでない人たちは、いいのがあるねといっても、ちょっとあそこまで遠いねと。</p> <p>だから、それはやはり市の責任なのか、指定管理者のカバーする範囲なのか、よくわかりませんが、実際、交通アクセスが白井市全体としてあんまりよくないのですよね。だから、これは副市長もいらっしゃるから、市全体として、もっとアクセスの改善についてやっていただければ、皆さんの努力がね、指定管理者の努</p>

	<p>力が、もっと成果が上がるのではないかと思うのですね。そういう根本的なネックがあるのではないかという気がいたしました。</p>
生涯学習課	<p>大きい事業である梨マラソンとか、スポーツフェスタとか、そういった事業に関しては送迎を出しているのですね。あと自主事業でやっているテニスとか、大人向けの種目に関しては、皆さん自力で来てもらいます。あとは、お子様向けの事業として、サッカー教室を行っています。今、まだ始まって間もないものですから、サッカーのその教室に入っているお子さんの人数が少なく、保護者の送り迎えで行っているのですけれども、人数が増えた場合、送迎のほうも考えているということで、サッカーはお子さん対象の事業なので。そちらのほうは、参加者が多ければ、バスとかを用意して送迎をしたいということで聞いております。</p>
委員	<p>サッカー教室って週1とか、どれぐらい。</p>
生涯学習課	<p>そうですね。今は週に1回のサッカー教室です。</p>
委員	<p>土曜日とか日曜日。</p>
生涯学習課	<p>木曜日の夜ですね。</p>
委員	<p>夜ですか。</p>
生涯学習課	<p>一般利用者の貸し出しが終わってからになりますので。その後に、ナイターの照明を持ち込んで行っています。</p>
委員	<p>それはそれで良い評価があるでしょうね。</p>
生涯学習課	<p>イギリスのプレミアリーグのリバプールというクラブのスタッフで、英語を話せるスタッフの方が、一応生の英語を使って指示・指導するのですけれども、なかなか伝わらないところがあるかもしれませんけれども、直に子供たちはそれに触れるということで、この事業者が自主事業として企画をされました。</p>
会長	<p>ぜひバックアップしていただきたいと思いますよね。</p>
委員	<p>ちなみに参加者はどれぐらいなのか。</p>
生涯学習課	<p>今は、全体で20名ちょっとですね。</p>
委員	<p>それは幼児から。</p>

生涯学習課	幼児からです。
委員	スポーツ少年団があるからね。みんなそっちに入っているとね。
生涯学習課	スクールですので、そこではチームはつくらないのです。
委員	教えてもらうだけ。
生涯学習課	教えるっていうスタンスです。直接英語が話せる方が指導、そこ通訳は当然入りますけれども。
会長	<p>それでは、時間まいりましたので、議題（3）を終了させていただきます。担当課の方、どうもご苦労さまでございました。退出していただいて結構でございます。どうもありがとうございました。</p> <p>〔休憩 関係各課退室〕</p>
会長	<p>再開させていただきます。議題として（4）（5）が残っておりますので、まず、（4）（5）を先に説明していただきまして、私としては、もう一度議題（3）の今後、取り組んだほうがよい内容やご意見があれば、ご提案くださいというのがありますので、これについて、委員の間できちっと議論したいと思います。</p> <p>とりあえず、（4）（5）につきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（4）として、応募状況についてご報告させていただきます。</p> <p>今回公募をした施設については、西白井複合センターと桜台センターを公募しました。福祉センターについては非公募という形で、現在の指定管理者団体である社会福祉法人の白井市社会福祉協議会に指定管理の依頼を行っているところです。</p> <p>複合センターと桜台センターについて、27年の7月1日から7月31日の間、募集をしたところ、応募団体がそれぞれ1団体ずつございました。</p> <p>その1団体というのは、それぞれ、現在、指定管理者を受託している団体ということになりまして、西白井複合センターについては、特定非営利活動法人のワーカーズコープさん、桜台センターについては、合同会社しろい光夢辿さんということになっております。</p> <p>続いて、議題（5）になりますが、今回、その審査については、もともと一次審査とそれ以外の審査というのは日付を分けていました。というのは、応募団体が多く来るだろうと見越したところなのです、しかし、今回、応募状況が少なかったことから、当初7回で予定していた会議回数を2回減らし、5回としたいということを事務局から提案させていただきます。</p> <p>具体的には、第3回会議、これは非公開の会議になりますが、9月14日午後2時から4時までで、非公募施設（福祉センター）の選考を行いたい。</p>

	<p>第4回会議については、こちらについても非公開となります、9月28日に午後2時から5時まで、少し3時間と長丁場になりますけれども、公募施設（西白井複合センター・桜台センター）それぞれ1社ずつとなりますので、それを1日で決定したいと考えています。</p> <p>第5回として、10月19日午後2時から4時までということで、市役所4階会議室で、モニタリングのあり方と労働条件審査の導入についてということで、皆さんの中から意見を踏まえながら、来年度以降どういうふうにしていくかということについて、ご議論をいただきたいということ、答申の案として、これから、第3回までの会議の間に指定管理者の選定をしてほしいという諮問がありますので、諮問に答える答申という形になるところです。</p> <p>事務局としては、当初予定していたのよりも、残念ですけれども応募者が少なかったということもありますので、当初7回の会議で予定していたのを5回とし、このような形で議論をしていきたいというような形で事務局から提案をさせていただくものです。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。具体的には、第5回会議で本格的に議論するわけなのですけれど、それに関連して、今後取り組んだほうがよい内容やご意見があれば、ご提案ください。</p> <p>担当課がいる前ではなかなかちょっと言い出しにくいようなこともありますので、ここの審査会で詰めた議論ができればなと思います。</p> <p>今日結論が出なくても、第5回会議で出していただければいいのかなという問題もありますので、自由にご議論願いたいと思います。</p>
事務局	<p>議題(5)の日程については、これでいいか、初めに聞いていただいたほうがわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>なお、10月5日と10月26日に当初予定していたのを取りやめるという形になって、1回前倒すというような形にはなっています。</p>
会長	<p>失礼しました。それでは、各委員の皆様よろしいでしょうか。議題(4)の報告、議題(5)につきまして、このように進めたいということによろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
会長	<p>ご了解いただきましたので、事務局の案のとおり実施させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>さきほど、私がちょっと問題提起をするような形で申し上げましたのは、一つは指定管理業務の決め方がどうなのかということ。そもそも本来、行政経費の削減というのが一つのねらいと市民サービスの充実と二つの目標があって、最初のほうの</p>

	<p>行政経費の削減ということで、指定管理者制度が導入された。その成果というのは実際どうなのでしょう、これまでもう 10 年近くやられて。</p>
事務局	<p>経費としては、直営でやっていた人件費等を含めたトータルの経費にしますと、大分安くなっています。多分自分がやっていたころの記憶では、300 万ぐらいトータルで安くなっているはずです。主に人件費ですね。事業費とか光熱費なんていうのは、直営だろうがどこだろうが変わりませんので。大きく変わるのは人件費です。職員大体 1 人雇用しますと、700 万から 800 万平均でかかりますので。今回の指定管理者で、センター長で市が出している基準というのは、530 万ぐらいですので、その辺の人件費が、大分直営と指定管理では違うところですね。あと、若干、業者によっては、管理、清掃からいろんなもろもろのものまで、自分のところのグループでやっているところがありますから、そういうところは市よりも安くやっているところがあります。</p>
会長	<p>具体的にはワーカーズコープみたいなケースですか。</p>
事務局	<p>しろい光夢迪さんなんかは合資会社ですので、自分たちである程度グループでお金を出し合って、合資会社をつくっています。そういうところが、過去にやはり清掃業務とか、そういった業務が、普通に発注するよりも仲間同士でやっていますので安くなっている傾向があります。</p>
事務局	<p>ワーカーズコープさんも合資ではないのですけれども、そういう専門のプロの部署を持っているところです。</p>
事務局	<p>グループ内でそういうようないろんな部分を持っているところについては、自分のところの責任でできますので、安くなる傾向にあります。</p>
会長	<p>トータルで人件費を中心に 300 万円。これは隔年ですか。</p>
事務局	<p>そうです、隔年ですね。3 千何百万のうち、直営のときも 2 千何百万でしたから、多分 1 年ぐらいで 300 万の違いはあったと思うのです。</p>
会長	<p>これは全国的に見てどうなのですか。白井市のパフォーマンス。総務省か何かそういうところを出してないのですか。</p>
事務局	<p>全国的に見て、民間ができるのは民間ということで、市場化テストで、当然、人件費の削減とサービスの向上で試験的にやっていて、その名残で今の流れは、ほとんど指定管理に添うっていう流れですよ。そういえば他県でもやっています。</p>
会長	<p>どこでもやっている。他県でもやっています。だから、そこで例えばそういう中</p>

	<p>央官庁あたりでそういうモデルを出しているのではないかと思うのですが、それでもね。指定管理者制度を導入すれば、毎年3パーセントずつぐらい下がっていくよとか、そういう何かデータがあるのかなと思ったのです。</p>
事務局	<p>そこまでの全体検証はないです。17年度からずっと法律改正なんてやっていますけれども、全体の総括っていうのは、今はまだまだまとまってないということです。ただ言われているのは、人件費の抑制とサービスが広がっているということは言われています。ただ一方で、3年、5年で変わりますので、人が育たないっていう悩みもあります。</p>
委員	<p>そうそう、人が育たないという。</p>
会長	<p>だから、これは委員のご専門かな。お仕事としてね、働いている人。</p>
委員	<p>年にどのぐらい節約できているのですか。</p>
事務局	<p>直営でやっていた場合と指定管理でやった場合では、年300万ぐらいです。1施設あたりですので、市全体でトータルとして3,300万です。</p>
委員	<p>大きいね。</p>
事務局	<p>要するに、施設管理については、直営にするか指定管理にするか、二者択一なのです。今、多くは大体指定管理のほうにしていますね。で、雇用ということで、その目的とするところは、会長さんが言われたように、経費の節減とサービスの向上が図られますというお題目のもとにきているのですが、結構、今の状態ですと、頭打ちになっているということは、結果的には、国のほうも認めざるを得ない状況はあるのだらうと思います。</p> <p>指定管理やめて直営に戻したほうが、うちの場合効率的かというふう考えたときには、逆に言うと、今言ったような、現実的には経費の節減の効果も出ていますし、また、いろんな自主事業の新たな取り組みというのも出てきていますので、そういった意味では一定の効果はあるのだけれども、それ以上のものでさらにというところになってくると、やはり制度自体が抱える限界の部分も少なからずあるのかなというふうには考えるわけです。</p> <p>では、今うちのほうで、指定管理の中で公民館のところ、三つほど複合施設があって、コミュニティセンター入れますと四つあって、そのほかに富士センターというのがありまして、あれは防衛の補助入っているんで、公共施設と学習等供用施設という名目の施設にはなっているのですが、中身自体は複合的な施設でやっていて、形的には市の直営、しかしながら、多くの部分を地元の団体、市民の方が構成する団体のところに委託をかけていると、部分委託をかけているような形での運用を今やっているのですね。ですから、それも一つ人件費を抑えるという効果の部分</p>

	<p>と地元密着の施設運営、要するに、例えば災害とか、そういったときのいざというときの拠点施設にもなりますし、利用される方に、決して地域という限定をつけるわけじゃないのだけれども、多くの方が地域から来るのだったら、目に見える人の管理のもとでやったほうが、よりニーズ、言いたいことも好き勝手に言えますので、そういう運営の方法もあるだろうってということで、今、試験的に、富士センターはそういう運営方法をやっている状況なのですね。ですから、なかなか制度としての指定管理については、いい部分も、制度設計したときのきちんとした目的の部分もあるのだけれども、実際運用してみたら、そうじゃない部分、頭打ちになっているような部分も現実にははらんでいるというのが現状であることは、会長さんのご指摘のとおりでございます。</p> <p>そのため、募集かけても、業者が1社しか来ないじゃないですか。実は、導入当初は結構来たのですね。説明会にも来たし、来たのですけれども、今は1社しか来ないってことは、そんなに企業にとって儲けがないってことなのですね。</p>
委員	魅力がない。
事務局	<p>ちょうど今委員長が言いましたように、指定管理を導入して職員が減っています。正規職員が430人から今は410人ぐらいしかいませんので、ですから、指定管理を導入したことによって、職員の定数は削減になっています。さらに先ほど言いましたけれども、1年単位で人件費を比較すると、やはり300万近くの経費が浮いていますので、指定管理を導入することによって、職員の定数、あと、経費の削減にはつながっていくと思うのです。</p>
会長	<p>余り極端に下げると、それはまた、これまで何だったかっていう問題もあるでしょうし。それともう一つ、今後どういうふうに指定管理料を決めていくのかなってことがあるのですよね。先ほどちょっとおっしゃった人が育たないっていう問題、もう一回、人が育たないっていうのはどういうことですか。</p>
事務局	<p>指定管理者制度の問題点でいろんな論文見ますと、指定管理側のほうが3年から5年で交替しちゃいますので、なかなか定着した人が確保できない。3年、5年で職員の育成が図れない。こういうような課題があるということが書いてございます。5年でもうある程度、雇用を止めるということはなかなかできないですからね。</p>
会長	そうです。
事務局	<p>企業としては、安定した人材が確保できないっていうのが大きな問題だっていうふうに思っています。</p>
会長	<p>指定管理者にとっては、余り給料よくないですよ、正直言って。指定管理者として、働いている人たちの給料は。</p>

事務局	そうですね。
委員	当然、最低賃金とか、そういうのはもう全部クリアしなくちゃいけないっていうのがあって、あと労働環境全部しているのですけれども、でも、直営の正規職員でやっているときよりも比べちゃうと安くなっているね。
会長	それで、私思ったのは、そここのところを、うまくA評価とか、ああいう高い評価をあげたところが、次年度の指定管理料に、何かインセンティブが働くような形で、考えられないのかな。努力した、頑張ったと、その分、成果配分を市に半分、市っているのは市民に半分、残りを指定管理者の、最終的には働いている人たちの待遇改善はできないでしょうか。
事務局	そうですね。評価簿見ていると、歳入の部分としましては企業努力じゃないですか。歳入って、利用料って、企業の努力じゃないですか。そこを見てないところがあります。歳出だけ市のほうで面倒を見て、あとは一般の使用料が入れば自分たちの儲けになるところもある。うちは収入分もある程度見ている、それも引いてあるのですよね、歳出のほうから。それで上限価格を出すのですけれども、そういうところの市町村もありますね。次、頑張れば頑張るほど、収入を得れば得るほど、自分たちの利益につながるような仕組みがあるところもありますね。
会長	そうですね。あるのですね、そういうところもね。
事務局	あります。
会長	ぜひそういうふうに、千葉県で先駆的にそれをやっていただければ、ほかの県、市町村ですね。今日、先ほど議論したようなことが、最終的に第5回会議でどういう形でまとまるかについて、まだ時間もございますので、委員の先生方それぞれお考えをいただいて、第5回のときに具体的な形で、答申案って形でまとめればいいのかと思います。 これで、一応予定されている議題が終わりましたので、委員の先生方で何かご意見はございますか。
委員	まだよくわからないですけれども、ただこれを見ると本当に細かくいろんなアイデアが出されているなっていう感じがいたしますよね。
事務局	言いづらいのですけれども、正直言って直営のときよりも、いろんな事業やっていますよね。そこはやっぱり地域の方たちと連携をして、何が地域にとって一番いいのか、市にとっていいのかということを考えながらやっていますよね。恥ずかしいのですけれども。

委員	びっくりしたのがあるのですけれども、結婚相談みたいなの。これはこれまでやらなかった。
委員	しろい光夢迎は特にそうですね。
委員	これもし行政がやるとしたら大変ですよね。おまえのとはこんなことやっているとかって。
事務局	これは多分今のご時世ヒットだったと思いますね。
委員	ヒットですか。
事務局	重要な問題だとはいいながら、なかなか行政が手を出しづらい。
会長	出せないところですよね。
事務局	直接的には手の出しづらい部分だったので、間接的にはなりますが、そういう形で取り組んでもらったというのはよかったと思います。
委員	はい、いいと思います。
委員	今年が2回目なのですか。
事務局	2回目です。
委員	今年のほうが応募者多かったのですか。
事務局	多かったです。結婚まで結びついていますので。
委員	1組結婚したのはすごいね。
事務局	あれはいい実績でしたね。
委員	あと就労の関係も、実際、仕事に就いたじゃないですか。ああいう評価をすると非常にいいですよね。
会長	いいですよね。

会長	将来は、行政のプロパーの仕事とそういうサービス、市民サービスみたいなところで、もっとう、分かれていくのでしょうか。
事務局	と思います。これは行革の面でやると思うのですけれども、職員が何をして、民間に何をお願いして、市民協働のほうは何かっていうことの区分けをやっていないと、なかなか職員定数ってというのは、見通しが見つからないと思いますね。
会長	何でもかんでも市に持ち込んでね、それでやると、それこそ市はどれぐらい人間がいても足りないですから。
事務局	一番コストの高い部署ですからね。
会長	だけど、ある程度コストが高くないと、優秀な人が来ない感じ。じゃあ、以上でもって、第2回の審査会を終了させていただきます。
事務局	<p>事務連絡をお願いいたします。</p> <p>非公募施設で、今回、次の第3回会議のところで、福祉センターの選考ということになるのですけれども、実は福祉センターが、社会福祉協議会さんが手を挙げているところなのですね。</p> <p>委員の一人が社会福祉協議会の監査をされていらっしゃるのです。</p> <p>監査をされているから駄目というわけではないのですが、この審議会の中でそのところで判断をして、もし、この場合は欠席するというような形を取ることも考えられます。</p> <p>監査なので、経営に携わっているまでは言わないので、問題はないと思うのですが、それについては、委員さんのほうがお困りだと思うので、ご意見をいただければと思います。</p>
会長	それでは、出席していただいて、採決には加わらないということしましょう。オブザーバーということで。
委員	流れが、わからなくなりますので。
会長	ですから、審査としてご意見は承らないということで参加していただくと。
事務局	評価は。
会長	審査も除きます。
事務局	出席はするけれども、審査には加わらないということで良いか。

会長	加わらないということにしてください。
事務局	わかりました。
会長	対外的に説明がつけばいいですね。 では、そういうことでよろしいでしょうか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
事務局	以上をもって、審査会終了させていただきます。ご苦労さまでございました。 午後4時 閉会